産業医が行う 職場におけるメンタルヘルス対策

~取組み事例をとおして~

新潟産業保健総合支援センター 産業保健相談員(産業医学) 田代茂美

(新潟県労働衛生医学協会)

○第1部 「産業医の業務について」

- ・事業場からメンタル対策の要望が増えた理由
- ・基本的な業務内容について
- ・メンタルヘルス対策を加えるとしたら

職場のメンタルヘルス問題が (嘱託)産業医にとって悩ましい理由

1. 精神疾患による休職事例の増加

- ① 少ない訪問回数でどう対処したらよいか?(産業医マニュアルも専属産業医向けで詳しすぎる)
- ② 事業場もメンタル不調者の対応に慣れていない?
- ③ 予防のためには何をしたらよいか?

2. 診断名・診断基準の変化

① どんな状態か診断書だけではわかりにくい

3. ケース本人とのコミュニケーションの困難感

① 会社にとっての「困った人」との対応のコツを知りたい

本日の内容:

1. 産業医業務:精神疾患事例に対して

- ・復職支援・措置の概略 (定型的な事例をご紹介します)
- ・事業場のラインケア教育
- ・産業看護職・人事総務担当との連携

500人程度の事業場に 毎月1回訪問することを 想定してみました

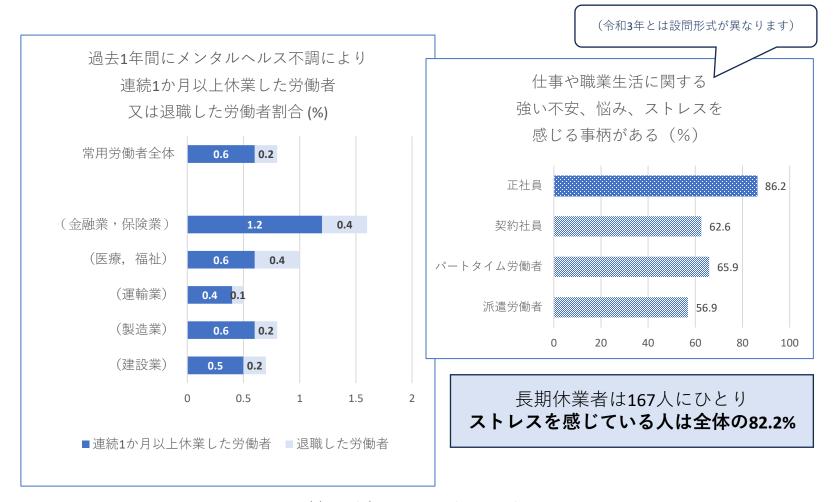
2. 代表的な疾患と診断基準の概略

・疾患別・対応のポイント

3. ケース本人との産業医面談ポイント

・うつ状態を例に

- ・メンタルヘルス不調により<u>休業または退職した労働者</u>の割合
- ・仕事での強いストレスのある労働者の割合



(令和4年) 厚生労働省 労働安全衛生調査(実態調査)結果概要より作成

メンタルヘルス不調で事業場が困っている よくあるパターンを整理すると

ケース 1) 「うつ病」の診断で**急に休職**する人が 続出して困っている (アブセンティズム)





ケース 2) 毎日出勤しているものの **仕事の生産性がとても悪い社員がいる** (プレゼンティズム)

ケース3)離職率が高い・なぜか優秀な人材から辞める



ケース 4) **パワハラを受けた・会社を訴えるぞ** と計員から言われてどうしていいかわからない

労働問題の背景にメンタルヘルス不調(こころの病気)が 関わっていることが少なくありません。

産業医の職務

私、治療しないので

①健康管理 ②作業環境管理 ③作業管理 ④労働衛生教育 ⑤総括管理

対象:契約事業場で働く労働者全員

(健康状態にかかわりなく) → 患者ではない

目的:健康で安全な就業の継続 → 治療契約外

根拠法:労働安全衛生法など → 医療法と異なる

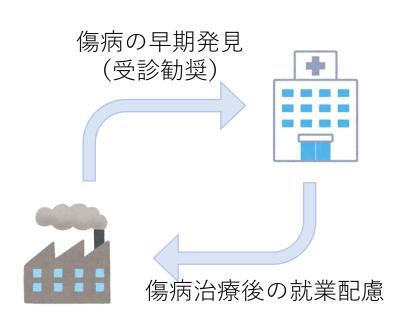
*産業医に専門分野はない

1健康管理



- 健康診断&ストレスチェック
- 従業員個別の面談 (受診勧奨、就業配慮)

就業上の措置のために 症状の理解が必要



②作業環境管理 ③作業管理

働く環境や有害な作業を調査・改善する

(職場巡視、安全衛生委員会出席)

「仕事」の 管理

一般的には

- ・化学物質や物理的因子の曝露量測定や評価
- ・有害作業の点検、保護具などの管理、 過重労働による健康被害防止対策

*メンタルヘルスの観点から

- ・職場巡視 (集中して作業できる環境かどうか) 打ち合わせスペースなど、上司に相談しやすい場所があるか VDT作業の椅子やモニターの調整は可能か 清潔で落ち着ける休憩場所はあるか (男女別に)
- ・ストレスチェック集団分析結果確認

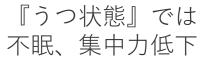
産業現場では 事例性で説明することが重要



疾病性

• 医学的な症候や診断名

『橈骨遠位端骨折』では 手首の回旋運動困難

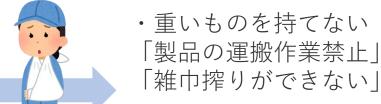




事例性



• 実際に業務の支障となる点





突発休の増加 誤字脱字、計算ミス 毎月1回の訪問活動に メンタルヘルス対策を加えるとしたら・・・

1. 職場巡視、安全衛生委員会出席

・当該事業場の業務内容を理解する良い機会に

2. 健康診断結果の確認、就業判定

- ・生活習慣病での受診勧奨
- +ストレスチェック高ストレス者面談

3. 希望者との産業医相談ー復職支援

- ・外傷や悪性新生物からの復職面談
- +心の健康問題での復職面談